

## ○課題を分析し、次への備えを

緊急事態宣言が、三重県にも発令されました。感染の拡大とともに、身近なところで感染が確認されることが増えて、危機感が増しています。

「自宅療養を余儀なくされているけれども、単身赴任でとても不安な夜を過ごしている。入院したいと保健所に伝えても、返事が返ってこない。」「会社の従業員に陽性者がでた。濃厚接触者は検査が入るが、それ以外、どうしたらいいのか。念のため、職場を休業しているが、PCR 検査を皆にさせたい。」等々、私たちのところにも様々な相談が飛び込んできます。

こうした相談に応え、今できることを精一杯やっていくことは、もちろん大切です。しかし、同時に、そしてさらに大事なことは、今後、これまでの一年半のコロナ対応で見えてきている各分野での課題を徹底して分析し、コロナの次の波はもちろん、10年後、20年後のパンデミックにも、しっかり備えていくことです。それが私たちの責務です。

自治体のコロナ担当窓口で現状をヒアリングしました。国からのワクチン供給のスピードをさらに上げて、希望者に一日でも早く接種すること。自宅療養ではなく、コロナ専用病床の十分な確保を、病院や療養施設で出来るように、知事だけではなく国の強いメッセージ(一定の強制力を伴う)と財政的な支援が必要。医療スタッフの確保には、市域を超えて、県や国の広域調整機能が発揮されたい。等々。具体的な対応について、国にさらに強く働きかけていきます。

## ○子どもの居場所づくり

先日、「子ども食堂」を中心に、子どもの居場所づくりに取り組む皆さんから現状をうかがう機会がありました。近所の上級生から下級生まで、一緒に野山を駆け回って遊びに夢中になった私の子供時代とは違う環境だということに改めて認識しました。放課後子ども教室、学童保育、児童館など、学校が終わった後の時間の子どもたちの居場所を、地域で充実させること。また、子どもたちの居場所の選択肢を広げていく努力が必要です。

一方で、不登校の児童・生徒が 15 万人を超えてきていると言います。学校の中でのいじめ、親のネグレクト、コミュニケーションの取れない子、日本語習得が十分でない外国人の子どもなど、不登校の理由は千差万別。学校だけで対応することに限界がきています。学校以外の選択肢があるならば、子ども達にとって、それも大切なことです。

子ども達一人ひとりに寄り添い、社会で自立していくまで見守る制度を、文科省の所掌と見なす。フリースクールの制度化の過程での迷走は繰り返さず、「学校」の枠を超えた「教育」に、文科省が本気で手を伸ばして行くべきです。

内閣府や厚生労働省の子育て支援政策と合わせて、「子ども省」を作ろうという構想があります。「子ども省」の設置は私たちの党の看板政策でもあります。もし、これを文科省の中の庁とするなら、まず、文科省がこれまでの学校を中心とした教育の垣根を越えて、広く所掌のウイングを広げることが大前提です。

## ○入管法の抜本的な見直しを

日本に憧れて、「日本の子ども達に英語を教えたい」という夢と共に、2017 年に留学生として来日したウイシュマサンダマリさんが、名古屋入管の収容所で悲惨な死を遂げました。今年 5 月、野党の調査団を派遣、私が団長として、入管の監視員はじめ現場の関係者の聴き取りをしました。現場で起こっていたことを、遺族が開示を求めているにもかかわらず、プライバシーと保安上の事を理由にどこまでも隠蔽しようとしたことに、怒りを通り越してあきれ返ってしまいました。

スリランカから駆け付けた彼女の姉妹に、後日監視ビデオの一部がやっとのことで開示され、二人は入管職員のウイシュマさんに対する許しがたい非人道的な扱いを目の当たりにして、悔し涙に泣き崩れる姿が映像に映し出されました。収容所での死亡事例は、ウイシュマさんで 6 人目です。当局による事象の秘匿で、毎回、被害者の人権は踏みにじられてきました。

入管行政の抜本的な改革が必要です。収容施設での医療体制の見直しだけで、事を済ませてはなりません。日本国内で刑事犯罪を問われ、刑務所の代替えとして入管施設に収容される事例と、在留資格を失い、結果として入管施設に収容された事例を、同列に扱うことがそもそも間違っています。明確に区別し、対応すべきです。もっと根本的には、収容対象者の見直しです。日本は、原則すべて収容。例外的に仮放免。国際的には、原則不収容、例外的に最小限の収容です。入管法の改正論議の重要な焦点の一つです。

## ○党員・サポーターズ(協力党員)御礼

党員・サポーターズの募集には、多くの皆様のご協力で、目標を上回る登録をいただくことができました。皆様のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

